

「雇用創出・安定化支援事業」を開始します！

コロナ禍による解雇や雇い止めにより離職を余儀なくされた方々の再就職を促進するため、「雇用創出・安定化支援事業」を開始します。成長産業や採用意欲の高い業種や職種において、トライアル就労を通じて、派遣先企業での正社員就職を目指す事業です。

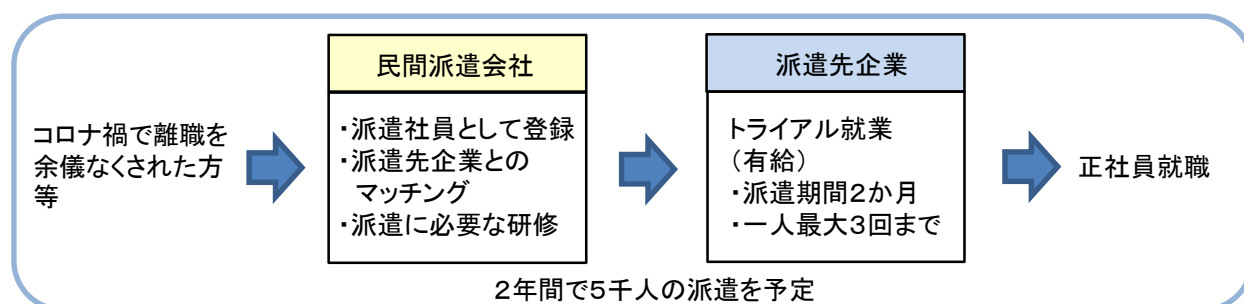
また、本事業等の活用により求職者を正社員として採用し、一定の条件を満たした企業には、「採用・定着促進助成金」を支給します。

1 雇用創出・安定化支援事業について

労働者派遣のスキームを活用し、IT等の成長産業や、介護・福祉等人手不足の業種でのトライアル就労を通じて、有給で働きながら適職を探すことにより、正社員就職を支援します。

1回の派遣は最大2か月間、最大3回まで経験することが可能なため、未経験業種や職種にもチャレンジすることができます。

昨年度も、本スキームを活用した事業により、多くの方が就職されています。



受付開始日：令和3年5月6日（木）

詳細は、こちらをご覧ください。 https://www.tokyoshigoto.jp/sougou/koyo_sousyutu/

なお、本事業を活用し、正社員を確保したい企業からのご相談もお受けしています。

2 雇用創出・安定化支援に係る採用・定着促進事業について

「雇用創出・安定化支援事業」（令和2年度は雇用安定化就業支援事業）の活用により正社員として採用し、6か月経過した後、職場定着に向けた指導育成の取組を行った中小企業等に対し、助成金を支給します。

<交付要件> 対象労働者に対して、①～③の支援を行うこと。

①育成計画の策定、②指導育成者（メンター）の選任、③①に基づく研修の実施

<交付金額> 1人20万円、2人40万円、3人以上60万円

※就職氷河期世代の方を採用する企業は、次の「就職氷河期世代雇用安定化支援事業」を利用できます

受付開始日：令和3年5月10日（月） 詳細は、以下のURLをご覧ください。

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/saiyo-teichaku.html>

3 就職氷河期世代雇用安定化支援事業について

国の特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース（安定雇用実現コースを含む））や「雇用創出・安定化支援事業」等の活用により、就職氷河期世代の方を正社員として採用し、6か月経過した後、職場定着に向けた指導育成の取組を行った中小企業等に対し助成金を支給します。

<交付要件> 「雇用創出・安定化支援に係る採用・定着促進事業」と同じ

<交付金額> 1人30万円、2人60万円、3人以上90万円

受付開始日：令和3年5月24日（月）

詳細は、こちらをご覧ください。 <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seiki-koyo/kigyou/hyogaki/>